

～小売業部会主催～

**聴講無料!**

消費税 10%になるまでにもう 1 度確認実務上の重要点及び

# マイナンバー制度の対策セミナー

消費税は平成 29 年 4 月より 10%に税率が引き上げられます。今回のセミナーでは、消費税が 10%になるまでにもう一度確認しておきたい重要点を専門の税理士からわかりやすく説明していただきます。また今年 10 月から国民 1 人に 1 つ個人番号(マイナンバー)が付与されます。このマイナンバーについては、来年 1 月から法定事務の実務面で管理し、また法人にも付与され納税実務や社会・労働保険の実務等に活用されます。実務面での影響や対策についても概要を説明していただきます。この機会に是非ご参加下さい。

【日 時】 平成 27 年 10 月 8 日(木) 14:00～16:00

【会 場】 八日市商工会議所 1階企業懇談室

【講 師】 石井会計事務所 税理士 石井俊行 氏

【申 込 み】 下記申込書にご記入の上、FAX 又は電話にてお申し込み下さい。

TEL : 0748-22-0186 FAX : 0748-22-0188

【対象業種】 小売業、卸売業、サービス業、工業、建設業等

【問 合 せ】 八日市商工会議所 (担当:榎本・伊藤)

..... 切り取らずにそのままご連絡下さい。 .....

FAX:0748-22-0188

平成 年 月 日

## 消費税 10%になるまでにもう一度確認 セミナー申込書

事業所名		住所	(〒 - )
参加者名		TEL	
		FAX	

※ご記入いただいた情報は、会議所からの連絡のために利用致します。